



大人も一度は甲状腺エコー検査を

8月11日と11月24日に、福島市内で無料甲状腺エコー検査・健康相談会を開催しました。定員15人のところ、それぞれ30人、20人の検査希望がありました。当日、受診できなかつた方については、後日、診療所で無料でエコー検査を実施することになりました。

これまでも県内各地で無料エコー検査を実施してきましたが、今回特徴的だったのは、20代後半～30代の女性が多かったことです。この方たちは原発事故当時、19歳～20代前半だったわけですが、出産を機に、あらためて自分自身の健康に向き合うようになったということでした。県がやっている甲状腺エコー検査の対象者は、事故当時18歳以下に限定されているため、19歳をこえていた若い人々は被曝の影響があるにもかかわらず、県の検査からは除外され、



放置されていたのです。「19歳以上だったら甲状腺がんにならない」などということはありません。今後、このような方々も含めて、健康を守っていくために力を尽くしたいと思っています。さらに県内外で無料検診の機会を増やしていくことなどと強く決意しました。

(ふくしま共同診療所・須田)

20ミ基準での避難指示解除は生存権の侵害

国連総会の人権理事会は10月25日、日本政府に対して「福島への子どもとの帰還を見合わせを求める」勧告を行いました。年間20ミリシーベルト以下という避難指示の解除基準は「リスクがある」「人権理事会が勧告した1ミリ以下という基準を考慮していない」として、帰還強制を重大な人権侵害と認めたのです。

これに対して安倍政権は、「(20ミリ基準は)国際的な専門家団体の勧告に基づいている」「帰還が強制されることはない」「風評被害だ」と非難しました。

安倍政権が根拠としている「国際的な専門家団体(ICRPのこと)」が出している20ミリ基準とは、あくまでも「緊急時被曝状況における基準」です。緊急時の基準が、どうして避難指示解除の基準となるのでしょうか。

年間20ミリ基準で住民を帰還させ、子どもや妊娠

中の女性まで「緊急時被曝状況」のもとで生活させるることは、人権どころか、生存権を脅かすものです。

福島県は、19年3月には飯舘村や川俣町山木屋地区、20年3月には浪江町や富岡町など帰還困難区域を含む4町村からの避難者に対する住宅の無償提供を打ち切ることを決めました。次の住まいが決まらないまま打ち切られる住民もたくさんいます。そういうことをしておきながら、「強制ではない」と言つてはばからない安倍政権を許してはいけません。

憲法9条に自衛隊を明記し、緊急事態条項を新設しようという安倍政権にとって、福島の被害はどうしても隠さなければならぬ、「不都合な真実」なのです。

福島から、そして福島とともに声を上げることは、改憲・戦争をとめることです。

子どもの安全対策が何より大事



町内会長の私のものと「地域の除染廃棄物の搬送を8月から行う」と、市役所の担当者から連絡が入りました。夏休みで子どもが自宅に居る時間帯に除染廃棄物の搬送を行うことへの矛盾、安全対策への不十分など、まったく理解することはできず、「子どもの安全対策を行うように」とのこちらの要望を伝え、了承しませんでした。

後日、市の担当者から「要望には応じられない」という回答と一方的な搬送開始の説明がありました。理不尽で威圧的なやり方に猛然と抗議し、担当の上司の方にも伝えてもらい、搬送開始の時期を一旦は延期してもらいました。その後、上司の方から子どもたちの安全を最優先に考慮した搬送作業スケジュールを再提示されるとともに、近隣宅への説明を行うことなど、誠意あることです。

(伊達市・会社員)

あきらめず、負けない姿勢で除染を要望



同じ被災者として子どもや地域を汚染から守ることを優先するということを、自治体の職員の方とも共有できたことが『復興』につながる一歩だと実感しました。

原発事故から7年が過ぎ、人々の記憶の風化が加速しています。福島で発生した原発事故の記録は消してはなりません。現在も放射線による被曝の問題と、生活していくことを忘れてはなりません。子どもたちを放射能から守っています。子どもたち大人の役目であり、国と東京電力の責任です。子どもたちの未来を守れずに『福島の復興』を主張することは、絶対に許せないことなのです。

（伊達市・会社員）



【資料写真】